

## 7. 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ① 学校教育

本町の小中学校は、過疎化の影響により児童生徒が減少し、小学校の統廃合が行われ、平成 26 年 4 月現在、小学校は 2 校で 221 人、中学校は 2 校で 89 人となっています。

少子化が進行する中で、グローバル化社会に対応できる人材育成や、児童生徒に「確かな学力」を身につけさせること、体験的な活動や読書活動などにより「豊かな心」を育成すること、学校給食や運動を通じて「健やか体」を養うことなど、知・徳・体のバランスのとれた教育活動の総合的な実践が求められています。

学校施設は、厚真中学校が平成元年度に建築され、四半世紀を経過し老朽化してきているため、児童生徒並びに教職員が安全で快適な学校生活を送ることができるよう、校舎・講堂の大規模な改修工事が必要で、他の学校施設においても、安心・安全な教育活動ができるよう計画的な整備を行う必要があります。教職員住宅は、老朽化している住宅を順次改修していますが、厚南中学校の管理職住宅 2 棟は昭和 55 年度の建築で老朽化が進んでおり、新築を視野に入れた改修が必要です。また、給食施設は平成 12 年度にオール電化の学校給食センターとして開設されて以来、児童生徒の食育の観点に立ち、地元米や地場産物を活用した安全でおいしい給食づくりに努めています。また、築後 15 年を経過しようとしているため、施設の状況を見ながら改修をするほか、設備用品の更新も計画的に進める必要があります。学校プールは、厚真中央小学校と上厚真小学校に設置されていますが、それぞれ昭和 38 年度、昭和 45 年度に建築されたもので、適宜改修を行って使用していますが、老朽化に伴う全面的な改修が必要です。

スクールバスは現在、直営 4 路線、民間委託 3 路線の計 7 路線が運行し、本町児童生徒の約半数が利用しているが、児童生徒並びに学校が利用しやすい柔軟性と利便性のある全路線民間委託を行う必要があります。

教育費は家計に占める割合が高く、保護者の負担となっており、その経済的負担の軽減と次代を担う子どもたちの就学機会を広げるため、町独自の育英資金制度を充実させ、子育て支援を引き続き行う必要があります。また、歴史と伝統のある北海道厚真高等学校は、多くの有為な卒業生を輩出し、その卒業生は町内外で社会の一翼を担っており、また、在校生の若いエネルギーは本町の活力源でもあります。地域に根差している同校の存続と魅力ある学校づくりに対して、教育活動や生徒確保のための支援を行う必要があります。

#### ② 社会教育

社会教育の推進は、生涯学習だよりの発行や各種講座の開催、団体活動支援、生涯学習アドバイザーの設置、近隣町との広域連携などにより推進体制の充実に努めてきました。本町では、活力のある社会を築き、生涯にわたって充実した生活を営むことができるよう、放課後子ども教室・次世代担い手養成塾の開設や婦人部活動、文化活動などの団体活動を支援するとともに、公民館や青少年センターなどの生涯学習関連施設の活用と学習機会の提供、さらには、生涯学習情報の発信や学習成果の活用などに取り組んでいます。

本町の社会教育施設は、公民館、青少年センターなどがありますが、公民館は築後相当の年数を経過しており、引き続き住民活動や文化・芸術の場として活用するため、必要な改修や設備の更新等を図る必要があります。また、青少年センター内には、図書室、プラネタリウムの設備がありますが、図書室は蔵書数の拡充に伴う整備、プラネタリウムは老朽化に伴う機器の更新が必要となっています。

#### ③ スポーツの振興

スポーツの振興は、各種スポーツ教室開催、スポーツ団体の育成、学校体育館等の開放による地域でのスポーツの振興、スポーツ施設の整備などに努めています。今後は、健康管理、健康づくりの観点を重視し、各種スポーツの充実、スポーツ施設の利用促進に取り組む必要があります。

また、厚真町スポーツセンターや全天候型土間体育館「あつまスタードーム」等のスポーツ施設は老朽化している施設もあり、計画的な改修整備が必要であり、また、利用者の利便性に考慮した施設へ改善し有効利用を促進する必要があります。

## (2) その対策

### ◆知育・徳育・体育のバランスのとれた地域性豊かな学校教育の推進

- ア 教育アドバイザーの設置による教師力の向上
- イ ティームティーチング授業による基礎学力の向上
- ウ グローバル化社会に対応した学校教育の充実
- エ 外国語指導助手の配置による英語力の向上
- オ 特別支援教育支援員の配置による障がいを持つ児童生徒の教育の充実

### ◆学校教育 教育環境の充実

- ア 学校教育関連施設の計画的な整備充実
- イ 老朽化した教職員住宅の整備充実
- ウ 北海道厚真高等学校の魅力ある学校づくりの支援
- エ 育英資金貸付事業による子育ての支援
- オ スクールバス全路線の民間委託による利用者の利便性の確保

### ◆社会教育推進体制及び施設の充実

- ア 社会教育推進体制の確立と指導者の確保
- イ 家庭教育等の生涯学習活動の推進
- イ 放課後子ども教室の充実をはじめ次世代を担う青少年教育の充実
- ウ 老朽化した公民館の計画的な改修・整備
- エ 青少年センター図書室の整備及びプラネタリウム機器の整備（更新）

### ◆スポーツの振興

- ア 健康づくり・体力づくり事業の推進
- イ スポーツ施設の利用促進
- ウ 社会体育施設の計画的な改修・整備

## (3) 計画

## 事業計画（平成26～27年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	厚真中学校大規模改修（校舎）	町	
		中央小エレベータ改修	町	
		厚南中エレベータ改修	町	
	屋内運動場	厚真中学校大規模改修（講堂）	町	
		中央小・上厚真小講堂天井改修	町	
		厚南中講堂天井改修	町	
	給食施設	学校給食センター機器類更新事業	町	
	その他	旧軽舞小学校屋上防水改修事業	町	
	(3)集会施設、体育施設等 公民館 体育施設	地域公民館整備事業	町	
		スケートリンク製氷機整備事業	町	
		スケートリンク製氷機格納庫整備事業	町	
	図書館	図書購入事業	町	
	その他	青少年センタープラネタリウム投影機更新	町	
		青少年センタープラネタリウムスクリーン塗り替え	町	
		青少年センター図書室整備事業	町	
	(4)過疎地域自立促進特別事業	教育アドバイザー設置事業 (事業内容) 教育アドバイザーを設置する。 (事業の必要性) 教員の指導力アップ、学びの質の向上を目指す。 (見込まれる事業効果) 教員の指導力の充実を通じて心豊かでたくましく学ぶ児童生徒の育成を図ることができる。	町	
		厚真町教育サポート事業 (事業内容) チームティーチングの実施 (事業の必要性) きめ細かな教育を実施するために必要である。	町	

	<p>(見込まれる事業効果) 多様な指導形態や指導方法を実践することにより児童の基礎学力の向上と定着を図ることができる。</p>		
	<p>外国青年招致事業 (事業内容) 外国語指導助手の配置 (事業の必要性) 生徒の英語力向上のため必要である。 (見込まれる事業効果) 生徒の英語力を向上させるとともに、外国の文化・習慣に触れることによりグローバル化社会に対応できる人材育成を図る。</p>	町	
	<p>英語指導助手配置事業 (事業内容) 外国語指導助手の配置(2名体制) (事業の必要性) 生徒の英語力向上のため必要である。 (見込まれる事業効果) 生徒の英語力を向上させるとともに、外国の文化・習慣に触れることによりグローバル化社会に対応できる人材育成を図る。</p>	町	
	<p>英語教育推進事業 (事業内容) 小学生に対する外国語指導助手の配置 (事業の必要性) 児童生徒の英語によるコミュニケーション力を身につけるために必要である。 (見込まれる事業効果) 英語によるコミュニケーション力を身につけさせグローバル化社会に対応できる人材育成を図る。</p>	町	
	<p>特別支援教育支援員配置事業(小学校) (事業内容) 普通学級における障がいを持つ児童に対応する特別支援教育支援員の配置 (事業の必要性) 障がいを持つ児童の学校生活の介助を実施する。 (見込まれる事業効果) 普通学級における障がい児童の学校生活の充実を図ることができる。</p>	町	

		<p>特別支援教育介助員配置事業 (事業内容) 特別支援学級における児童に対応する特別支援教育介助員の配置 (事業の必要性) 障がい児童の学校生活の介助を実施する。 (見込まれる事業効果) 特別支援学級における障がい児童の学校生活の充実を図ることができる。</p>	町	
		<p>特別支援教育支援員配置事業(中学校) (事業内容) 普通学級における障がいを持つ生徒に対応する特別支援教育支援員の配置 (事業の必要性) 障がいを持つ生徒の学校生活の介助を実施する。 (見込まれる事業効果) 普通学級における障がいを持つ生徒の学校生活の充実を図ることができる。</p>	町	
		<p>厚真高等学校教育振興会補助金 (事業内容) 厚真高等学校教育振興会に対する補助金 (事業の必要性) 生徒数減少に歯止めをかけて厚真高等学校の活性化を図るために必要である。 (見込まれる事業効果) 厚真高等学校の生徒数を確保し、地域の活性化を図ることができる。</p>	町	
		<p>生涯学習振興事業 (事業内容) 家庭教育セミナー等の開催 (事業の必要性) 各種生涯学習講座を通じて町民の学習意欲を向上させるために必要である。 (見込まれる事業効果) 町民の学習意欲の向上と地域の活性化を図ることができる。</p>	町	
		<p>生涯学習アドバイザー (事業内容) 生涯学習アドバイザーを設置し、総合的な生涯学習を実施する。 (事業の必要性) 厚真町の特性を生かした生涯学習を推進し、各種講座等の開催を行うため必要である。</p>	町	

	<p>(見込まれる事業効果) 各種講座の企画立案により、町民の生涯学習に対する意識の向上を図るとともに社会教育団体の活性化を図る。</p>		
	<p>放課後子ども教室開催事業 (事業内容) 放課後における各種教室の開催 (事業の必要性) 放課後の児童の安心安全の確保と体験活動を通じて心豊かな人材育成を行う。 (見込まれる事業効果) 子ども達が地域の中で心豊かで健やかな環境で生活することが可能となる。</p>	町	
	<p>子どもの居場所充実事業 (事業内容) 放課後に自由に利用できる場所の提供 (事業の必要性) 学童保育を利用できない高学年の安全確保が重要である。 (見込まれる事業効果) 子ども達が地域の中で安全に安心して生活することが可能となる。</p>	町	
	<p>スポーツセンター・スタードーム管理事業 (事業内容) スポーツセンター・スタードームの管理事業 (事業の必要性) 町民の健康増進推進に必要である。 (見込まれる事業効果) スポーツセンター・スタードームの運営により、町民の健康増進に加え、自治会活動等の拠点となり、地域活性化を図ることができる。</p>	町	